

## 【論 文】

# 主語・題目語をめぐる三上章の論

竹 林 一 志

## 目 次

- 1 はじめに
- 2 主語・題目語をめぐる三上説の変遷
  - (1) 三上 (1942a) の論
  - (2) 三上 (1953a) の論
  - (3) 三上 (1959) の論
  - (4) 三上 (1960) の論
  - (5) 三上 (1963a-c) の論
  - (6) 三上 (1969b) の論
  - (7) 三上 (1969c) の論
  - (8) 三上 (1970) の論
  - (9) 主語・題目語をめぐる三上説の変遷 (まとめ)
- 3 「Xは」と「Xが」の異次元性と交渉
- 4 「主語」の概念規定
- 5 おわりに

## 要 旨

本稿では、主語・題目語をめぐる三上章の論の変遷を詳細に跡づける。そして、三上説を承けて考えるべき二つのこと——①「Xは」と「Xが」の異次元性と交渉の問題、②「主語」の概念規定の問題——について述べる。

本稿の要点は以下のとおりである。

- A. 論文「語法研究への一提試」(三上, 1942a)に始まる三上の主語抹殺(廃止)論は、1950年代の終わり頃から「題述関係」重視論の色合いが濃くなる。しかし、三上は、「題目」(「主題」)が日本語の文に不可欠の成分だとは考えていない。「題目」のない文(無題文)もあるからである。三上が1940年代の初頭から一貫して強調し続けたのは、

日本語の文（「述語構文」）が「述語一本建て」だということである。

- B. 三上は、「Xは」（提示語，題目語）と「Xが」（主格補語）の異次元性と交渉を説いている。これは、今日なお考えるべき重要な問題である。
- C. 三上は、〈構文上、特別な振る舞い（動詞支配など）をして、述語と二項対立をなす主格項目〉こそが「主語」であるという見方に基づいて、日本語に主語がないことを主張した。しかし、このような三上の「主語」概念は、統語面から主語が規定できる言語（英語・ドイツ語など）に引きつけた捉え方である。三上のような「主語」概念とは異なる、認識論的（或いは存在論的）な「主語」了解の仕方もあり得て、そうした「主語」了解に立てば、日本語にも主語はあるということになる。

## 1 はじめに

日本語の主語・題目語をめぐって積極的に論を展開した代表的な論者は三上章（1903年1月～1971年9月）である。日本語論において、〈日本語に主語はない。日本語で注目すべきは題述関係である〉という三上の主張は、あまりにもよく知られている。しかし、管見では、主語・題目語をめぐる三上説の変遷を詳細に跡づけた研究は従来なかった。三上の主語・題目語論の変遷を丁寧に見ることは、日本語学史の理解を深めるのみならず、主語・題目語・文（センテンス）・助詞・述語などについての考察にも益すると考えられる。

そこで本稿では、三上が、最初の論文「語法研究への一提試」（三上,1942a）から30年間、主語・題目語をめぐってどのように論を展開したのかを詳しく見る。そして、三上説を承けて私たちが考えるべき二つのこと——①「Xは」と「Xが」の異次元性と交渉の問題、②「主語」の概念規定の問題——について述べる。

## 2 主語・題目語をめぐる三上説の変遷

### (1) 三上（1942a）の論

三上（1942a）は「主語抹殺論」を唱えている。三上（1942a）が主語を抹殺しようとしたのは、なぜか。その理由には、「消極的理由」と「積極的理由」がある。

消極的理由は、日本語の所謂「主語」（「が」格項目）が動詞支配をせず、語順の上で特別な位置に立つこともない、ということである。

センテンス中に現れる体言をどうして主語と補語との二階級に峻別するか。ヨオロッパ語の建前では動詞の活用語尾に干渉する体言と干渉しない体言との区別である。近代英語や漢文では用言の前に来る体言と後に来る体言との区別である。然るに我が国語では活用にも語順にもかういふ遮断が求められない。第1条、主語は述語に先立つ、第2条、補語は動詞に先立つ、と書分けてあつても、実は一括して体言が用言に先立つといふに過ぎない。これが「何々ガ」を主語と見做し難い消極的理由である。（p. 6）

ただし、三上（1942a）は、語順に関して「主格の相対的上位」（「が」格項目が文頭に立つ傾向が強いこと）を認めている<sup>1)</sup>。

三上（1942a）が主語を「抹殺」しようとした積極的理由は、「が」格項目が語順上は用言に先立つが心理上は用言の観念を後から補うものだということである。この意味で、三上（1942a）は「が」格項目を「主格補語」と呼ぶ<sup>2)</sup>。

主語否認<sup>3)</sup>の積極的理由は、心理的順序として「何々ガ」は用言に対し実際に後から補ひ加へるものだからである。私がヤツタといふのを正直に英訳すればIt's me (or I) that did it. とでもしなくてはなるまいが、このやうに英文でさへ「私」を補語の位置に持つて来ることを見れば思ひ半ばを過ぎよう。(p. 7)

この観点から、例えば「源太が平次に本を貸した。」という文における「が」格項目は、「に」格項目・「を」格項目とともに、用言を補う語——補語——であるとされる。ただし、「主格が動作のイニシアチヴを取る」(p. 7) ことから、「が」格項目が「首席補語」だと述べられている。

三上（1942a）は、日本語文法から主語を抹殺したいとする一方で、「提示語」という用語を残すとしている。提示語とは、山田（1908, 1936）等でも使われている用語であり、おおよそ、「果物は冷蔵庫に入れた。」のような題目語のことである<sup>4)</sup>。三上（1942a）は、提示語について、「不定法外に立ち陳述作用に関係を持つ」(p. 8) ものとしている。主格補語が述語一項構造（用言語幹を中心とする「不定法部分」）の内部要素であるのに対して、提示語は述語一項構造の外にある、という見方である。

## (2) 三上（1953a）の論

三上（1953a）は、三上（1942a）で主語抹殺の「消極的理由」とされていたものを根拠にして、主語という用語を廃止すべきだとしている（三上 [1942a] における主語抹殺の「積極的理由」が消えた理由については後述する）。

三上（1953a）は、主語とは「主格が或る特別なはたらきをする国語において、その主格に認められる資格」(p.73) であり、「日本語においては主格に何ら特別なはたらきが見られない」(p.74) とする。

日本文の「甲ガ」は語順上特別な位置を占めることもなく、まして動詞の活用語尾と呼応する傾向などは夢にも持っていない。平面的に

甲ガ	}	紹介シ——	夕
乙ニ			
丙ヲ			

と書いたらその性質をよく表すような述語一本建である。日本文には主語という用語を適用すべき対象がてんで存在しないのである。「甲ガ」も「乙ニ」や「丙ヲ」と並んで同じ補語仲間に踏止どまっているのである。むろん甲ガシテ、乙ガツレ、丙ガワキというふうな、役の軽重はある。軽重はあるが、建前は、三人の共力すなわちアン

サンプルである。(p.79)

〈述語と対立・呼応するものこそが主語なのだから、述語一項構造の内部要素である主格を主語と呼ぶべきではない〉というのが三上(1953a)の論である。三上(1955b, p.135)は、自身の主語抹殺論について、「主格をも他の連用諸格と一しょに統括してしまう」という日本語動詞の特性を指摘しただけのものであるとしている。

三上(1953a, p. 2)は次のように述べている。

日本文には主語と名づけるべき成分は決してあらわれない。だから「主語」は日本文法に関する限り全く無益な用語である。無益であるのみならず、正当な問題から注意をそらせる傾向がある点で、有害な用語である。主語という用語が一日も早く廃止されるよう望んでやまない。

次のような三上(1953a)の論からすると、「正当な問題」とは述語論のことであろう。

主述関係などいう無意味な複合語が行われているから、或いはまた一文の主語というような一そう不当な言方さえ通用しているから、述語の研究が振わない。述語の研究にもまして重要な問題はなく、しかもこの問題は複雑ボウ大で、多数の文法研究者の努力を結集しなければならないのに、結集すべき個々の努力がない。皆無でないが少すぎる。(p.98)

外国語が主語述語の二本建であるのに対して、我が日本語は述語一本建である。センテンスを動詞だけで支えているのである。或いは時枝文法の陳述語尾やゼロ記号が全体を背負うのである。してみれば、活用形の機能の研究ほど中心的な、重要緊急な問題はないはずである。しかし一文の主語というような無意味な観念にわざわざされて、活用形自身の機能があまり問題にされなかった。(p.155)

三上(1953a)は、主語抹殺論を展開する一方で、「主題」について「日本文法では初から重要な役割をする文法概念である」(p.88)としている<sup>5)</sup>。その理由は、「は」という「主題を提示することを本領とする」(p.88)助詞があるということである。三上(1953a, p.92)は次のように言う。

「何々ハ」を提示語と名づけ、提示語に含まれている「何々」を主題(または副題)と呼ぶことにする。提示語の意味は慣用と少し違うかも知れないが、係助詞「ハ」のついているものを全部、形式上から一律にそう呼ぶことにする。「何々シテハイケナイ」も提示語である<sup>6)</sup>。

「主題」と「副題」についてであるが、例えば「私は今日は行けない。」という文におい

て、「私」が「主題」であり、「今日」が「副題」だとされている。

普通第二以下の位置にあらわれる「ハ」は全体の主題を提示するものではなく、部分的な副主題、略して副題を提示するものである。部分提示法による副題は普通「対比」の気分を伴う。(p.200)

### (3) 三上 (1959) の論

三上 (1959, p. 5) は次のように述べている。

日本文法の構文論はまことに幼稚である。幼稚の原因は一つではないが、中で最も大きい原因は、土台がゆがんだままなことである。土台、すなわち構文論のイの一条に「文は主語と述語から成る」という虚構が据えてあることである。だから、構文論を打立てるためには、まずこの土台を取り除けなければならない。ところが、この取り除け作業が容易でない。肝心な建設はそのさきにあるのだから、破壊にてまどるのはたいへん不本意だが、仕方がない。

主述関係は「西洋文法には必要な概念であるが、日本文法では無益有害な錯覚である」(p. 6) と言う。そして、主語という用語は「腐れ縁で主述関係を喚起するからいけない」(p. 6) としている<sup>7)</sup>。三上 (1959) が言いたいのは、日本語では「述語一つがセンテンスを背負う」(p. 7) ということである<sup>8)</sup>。

西洋の文が主述の二本立て (bipartite) であるのに対し、日本文はいわば述語の一本立て (unipartite) である。述語 (広義) は用言の種々の活用形が受持つ。だから構文の研究は、まず活用形のはたらきの研究でなければならない。(p. 7)

それでは、日本語に関して「文は主語と述語から成る」という見方が「虚構」であるのは、なぜか。おもな根拠とされているのは、主格(「が」格項目)が動詞支配をしないということである。〈述語と、人称や数の呼応をして、述語の形態を決定するような成分が日本語にはない。日本語の所謂「主語」は、述語と張り合って文を構成するものではなく、述語を補う語の一つにすぎない〉という、三上 (1942a) 以来の主張の繰り返しである(この主張の問題点については竹林 [2004, 第 I 部, 第 1 章] で述べた)。

三上 (1959) では、日本語において注目すべきは題述関係(題目と述部の関係)だとする (p.34, p.96)<sup>9)</sup>。この題述関係について詳しく論じたのが三上 (1960) である。

### (4) 三上 (1960) の論

三上 (1960, p. 8) は次のように述べる。

日本語で典型的な文 (センテンス) は、「Xハ」で始まる題述関係の文です。公式で

一括して

Xハ, ウンヌン。

題目 述部

と書くことができます。題目の提示「Xハ」は、だいたい「Xニツイテ言エバ」の心持ちです。上の「Xニツイテ」は中味の予告です。下の「言エバ」は話し手の態度の宣言であり、これが述部の言い切り（文末）と呼応します<sup>10)</sup>。後者、すなわち文末と呼応して一文を完成する仕事が「ハ」の本務です。前者、すなわち中味への関与の仕方は「ハ」の兼務です。「Xハ」には、本務と兼務との両面があることを知り、始終それを念頭に置くことがたいせつです。

「は」の「本務」「兼務」という考え方は三上（1953a）以来のものである<sup>11)</sup>。兼務とは、例えば「象の鼻は長い。」の「は」が「が」を兼ねているということであり、「は」の前接項目（「Xは」の「X」）の格的立場に着目した見方である。兼務には、「が」の兼務のほか、「を」の兼務（「この本は父が買ってくれました。」）、「に」の兼務（「日本は温泉が多い。」）、「の」の兼務（「象は鼻が長い。」）などがある。また、何も兼務していない「は」もあるとされている。「新聞は何新聞をお読みですか?」「これは寝すぎた。しくじった。」などの「は」である。これらの文における「は」の前接項目（「新聞」「これ」）は格項目ではないという見方である<sup>12)</sup>。なお、「Xには」「Xでは」「Xからは」のように格助詞+「は」の場合も、「は」は何も兼務せず、本務のみを果たす。格関係は「に」「で」「から」といった格助詞で示されているからである。

三上（1960）は、「Xは」の「は」に本務と兼務の二面性があることを強調する。

本務は題述の呼応です。西洋文法の主述の呼応における数や人称の一致のようなきまりは何もなく、大まかな呼応です。そのかわり、言い切りを求めるという点で、大きい呼応です。言い切りは肯定でも否定でもよく、命令文でも疑問文でもよく、普通体（常体）でも丁寧体（敬体）でもかまいませんが、とにかく文末と呼応する、そういう大きくて大まかな呼応をします。兼務の側では小さく係って途中消えです。兼務は「ガ」「ノ」「ニ」「ヲ」の代行ですから、ガノニヲ相応の係り方しかするはずがないのです。文末までの本務と途中までの兼務との二重性を理解することが、日本語の構文論への開眼です。（p.101）

また、三上（1960）は、主述関係という観点では題述の構文が解明できないとする<sup>13)</sup>。

主述関係という観念を捨てない限り、「Xハ……」の構文を解明することはできませんし、また本書の説明をひととおり理解された人は、ふたたび主述関係にもどるわけには行かないでしょう。じつに、主述関係という色メガネほど日本文法の研究を阻害しているものはありません。主述関係の片方を占める主語もむろん同罪です。わたしはすでに二十年近く、主語という用語の使用を拒みつづけています。……「文は主語

と述語との二部分から成る」というのは、ヨオロッパ語に固有の偏りであって、日本語には当てはまりません。(pp.178-179)

「題目と述部とは呼応し、張り合って一文を完成する」(p.105)のに対して、「が」格項目(所謂「主語」)は文末まで係らず、述語と張り合うような成分ではない、というのが三上の主張である。

### (5) 三上(1963a-c)の論

三上(1963a)は、日本語文法の専門家も非専門家も「西洋文法に巻かれ(長いものに巻かれ)ている」(「まえがき」)ことの誤りを指摘し、日本語には日本語なりの文法があるのであって「西洋文法」に劣等感を抱く必要はないと述べている(この「劣等感」については三上[1958b]を参照されたい)。

「西洋文法に巻かれている」というのは、西洋文法の主述関係をむやみに崇拝していることを指す。「西洋文法の主語とは、動詞を支配するものにほかならない」(p.67)のだが、そういう主語の有無は「国々の言語習慣次第であって、アプリアリの問題ではない」(p.68)と三上(1963a)は言う<sup>14)</sup>。そして、主格は与格・対格と並んで補語であり、この点で主格・与格・対格は「同じレヴェルの成分」(p.69)なのだから、主格が主語という特別な立場に立たない日本語のほうが主語を持つ言語より「論理的に公正」なのだとする。

主格も「甲は」の形では「は」のおかげで文の二部構成の片方になるが、「甲が」の資格では「紹介」を独占しない。そこは「乙に」や「丙を」とのもやいである(竹林注:「甲が乙に丙を紹介する」の主格「甲が」は与格「乙に」・対格「丙を」と同列であるということ)。日本語には主述関係がない(主語が述語を独占しない)ということは、論理的に公正な点であって、そこにひけめを感じるいわれはないのである。「文は、主語と述語から成る」というヨオロッパ方言は、「文は名詞と動詞(用言)から成る」と訂正しなければならない<sup>15)</sup>。(p.131)

また、三上(1963a)は、日本語が提題助詞「は」という「ヨオロッパにない文法手段」(p.76)を持っていることを重視する。

英語の主語Xは、日本語でXハとXガの二通りに分れる。これは正確ではないが、大ざっぱにそうだとしておく。このような一対二が起こる場合は、こちらがつまりらぬ区別を立てているか、反対に向こうが大切な区別をつけかねているかである。一対二の一般論としても、まず後者という見当をつけるべきであるが、この場合は具体的にも後者なのである。なぜならXハとXガの違いは「について」の有無であり、「について」の重要さは先方も十分認めていることだから。だからわれわれは、ハとガをそろえている点では、インフェリオリティ・コンプレックスの立場にいない。自負できるのは、もちろんガよりもハ、すなわち「について」の助詞である。ヨオロッパにない文法手段である。(pp.75-76)

そして、「提題の助詞「は」を使って、題述関係（題目と述部）のワクで構文するという、これが日本語の文法的特性として最も顕著なものであろう」（p.122）と言う<sup>16</sup>。

三上（1963a）は、この「題目」（「主題」）に目を向けるよう、読者に訴える。

「主語」は適用困難、判定困難がしばしば起こるから、この用語を廃止しよう、と言うと、困難の回避のように聞こえるかも知れない。たしかに困難を延期しようという一面もないではない。しかし、より重要なことは、困難の原因を考えて、「主語」より上位の「主題」の必要に思いいたることである。主語を主題に見替えることである。前章で見たように、subjectの語義は題（題目、主題、話題、論題など）である。この語義に魅力があることは、英米人の態度からもよくわかる。英文法のsubjectが文法的にはこの語義から外れているにもかかわらず、彼等には、それが語義通りのものであるかのごとき錯覚がなかなか捨てられないようである。日本語には、この語義通りのsubjectを表わすより高級な文法手段がある。（p.158）

この「より高級な文法手段」たる助詞「は」があることに「日本語の使用者としての気概」（p.161）を持ってほしいというのが三上の願いである<sup>17</sup>。

題目（主題）の重要性は三上（1963b, 1963c）でも強調されている。

主題の概念は、日本文法においては非常に大切です。そしてそのことがわかったら、第二英文法を根本から建て直さなければならないこともわかってくるでしょう。

（三上, 1963b, pp.162-163）

英語のアクセントは音の強弱であるが、日本語のアクセントは音の高低である。この根本的相違が早く認識されて、アクセントの研究は順調に進み、かなり好成績を上げている。文法でも、構文様式が大きく違っている。

英語 主述（S-P）を骨子として構文

日本語 題述（T-P）というワクで構文

この相違の認識が遅れた（今なお認識不足の人が多）ために、構文論は成績がはなはだしく不良である。……“何々 wa”は、その何々について何か言うことを表す。概して文頭にあつて、構文的な支配力を有し、もちろん使用回数も非常に多い。このような成分に、優先的に名称（概念）を与えるのでなければ、日本文法にならない。そもそも文法にならない。従来、国文法という名の第二英文法は、高低アクセントを強弱で説明しようとしているようなものであろう。（三上, 1963c, まえがき）

繰り返して言うように、われわれは題述関係をワクとして構文するものである。それを解明するのに“主語”は無益有害だというのが廃止論の主張である。（三上, 1963c, p.176）

このように、三上(1963c)では、日本語の基本的な構文様式たる題述関係の解明に無益有害であるということが主語廃止の理由になっている。

ただし、三上(1963b, 1963c)は、題目(主題)概念よりも、日本語の文が「述語一本建て」であることを重視していると思われる。

有志有為の方はめいめい、「文は主語と述語から成る」という幻想から次のリアリズムに移ってください。

文は述語といくつかの補語から成る。

ただし、題(theme)をもつ文が多い。

いくつかは、ふつう零個、一個、二個、三個です。主語廃止論は、裏返せば主題導入論と言えるのですが、主題をただし書きに持って行ったのは、主題を欠く無題の文も成立するからです。題は重要な概念ではあるが、文に不可欠の成分ではないのです。(三上, 1963b, p.201)

ヨーロッパ語のS-P構造に対して、日本語の文の特徴を述語一本建てと言い表すことができる。(三上, 1963c, p.53)

三上(1963b, p.11)にも「日本文法では、述語を最優先に重視するというのは、公理といってもいいようなものです」とある。

野田(2010, pp.31-32)は、「三上が文をとらえるときに特に重要だと考えた」こととして、「主語の扱い(主格と主題の区別)」「文の種類(名詞文と動詞文の区別)」「節の種類(単式と硬式と軟式の区別)」の三つを挙げる。しかし、野田(2010)は、きわめて重要なこと——三上の「述語一本建て」重視——に言及していない。

三上は、主語を抹殺・廃止し、題目(主題)を重視することにより、主述関係という「虚構」を捨てて題述関係に注目するように主張したのであるが、最も強調したかったのは日本語の文が述語一本建てである——日本語では「述語一つがセンテンスを背負う」(三上, 1959, p.7)——ということだったと考えられる。本稿で既に見たように、三上が日本語文法で何よりも論じるべきこととしたのは述語の問題であった。

それでは、三上は、「犬!」「水!」のような名詞一語文、「おーい。」のような呼びかけ文、「妙なる笛の音よ。」「花もが。」のような「喚体句」(山田, 1908, 1936)などについて、どのように考えていたのであろうか。これらの文も述語一本建てだと考えていたのか否か。三上(1963c, 第II章)は、山田文法における「述体—喚体」の分類などに倣って、文を「述語構文」と「遊離構文」の2種に分けている。そして、述語構文のカナメは述語であり、遊離構文のカナメは「遊離(独立)語」であるとす。ということは、三上が述語一本建てと言っているのは、じつは述語構文についてのみなのであった。名詞一語文・呼びかけ文・喚体句などは遊離構文に属するものであり、述語一本建ての文だとは考えられていないのである。三上が「日本語の文の特徴を述語一本建てと言い表すことができる」(三上, 1963c, p.53)と言うとき、その「日本語の文」とは遊離構文を含めた文全般のことではない、というこ

とを押さえておきたい。

(6) 三上 (1969b) の論

三上 (1969b) には「主語否定」の「消極的理由」と「積極的理由」が述べられている。まず、「消極的理由」について見てみよう。

文のカナメが文末にあるということは、述語一つが文を背負っていることを意味する。これが主述関係の否定、したがって主語否定の消極的理由である。(p.43)

三上 (1969b) は、どういうことを根拠として「文のカナメが文末にある」と言っているのだろうか。

三上 (1969b, pp.41-43) は、「文が文の体裁を維持しながら縮少して行く」姿を問答の答えに見る。

Will you go out, if it rains?

— No, I won't.

Are there any cherries?

— Yes, there are.

英文は、このように主語代名詞+定動詞 (n't) の二語に縮まる。これが文のぎりぎりの姿であろう。文は主述関係を骨子として成立する、というのはこのような現象を指してこそ言えるのではあるまいか。日本語の場合にはまるで様子が違う。

彼カラタヨリガアリマシタカ?

— イイエ, アリマセン

会議ハ延期ニナッタノデスカ?

— エエ, ソウデス

というふうに、こちらは述語だけに縮まってしまう。日本文は述語一つをカナメとして成立する、と言いたくなる根拠がここにある。(pp.41-42)

また、三上 (1969b, p.42) は次のように言う。

今、たとえば

スルト、口ガアイテ、クワエテイタ魚ガ水ノ中ニ落ちマシタ

という一文を取り上げ、前の方から順次適当に消して行くと、次の諸文が得られる。

口ガアイテ、クワエテイタ魚ガ水ノ中ニ落ちマシタ

クワエテイタ魚ガ水ノ中ニ落ちマシタ

魚ガ水ノ中ニ落ちマシタ

水ノ中ニ落ちマシタ

落ちマシタ

いずれも、ちゃんとした日本語の文である。これは何のことかと言うと、文のカナメ

が文末の語句にあることを示すものである。

次に、主語否定の「積極的理由」は、「主格（とある種の位格）さえも丁寧辞にはばまれて文末とは呼応しない」（p.45）ということである。

普通体の

BrutusガCaesarヲ殺シタ

という文では、主格「Bガ」も対格「Cヲ」も述語「殺シタ」に係っていることしかわからない。じつは両者とも連用形部分の「殺シ」までに係って、「タ」には係らないと見るべきであるが、そのことはこの文を丁寧体に変えてみて初めてはっきりする。

BガCヲ殺シ masi タ

BガCヲ殺シ masi タラ、

BガCヲ殺シ masi テモ、

丁寧辞masiは、話手の話相手に対する敬意を表わす部分であって、BやCの地位や身分とは無関係である。だから、「Bガ」や「Cヲ」の係りが丁寧辞をくぐり抜けて、時法変化語尾にまで及ぶとはとうてい考えられない。それらはmasiでさえぎられるものと見なければならぬ。

Bハ、Cヲ殺シ masi タ

とすると、主題「Bハ」の係りはmasiをジャンプして文末まで達する。その場合でも「Bハ」の陰ではたらいっている「Bガ」の方は「殺シ」止まりと見なければならぬ。というふうに分けて見ることによって、主格の買いかぶりも避けられる。（p.43）

### (7) 三上 (1969c) の論

三上 (1969c) は、「主語否定論」の主張を二つにまとめる。

主語否定論とは何か。たびたびのことだから、簡単に書く。それは次の二個条を主張するものである。

- 一 「主語」も連用修飾語のうち。
- 二 とすれば、主語という名称は不可。

(p.84)

そして、次のように述べる。

二個条のうち肝心なのは、もちろん第一条である。ところが、この連用修飾語の内か外かという問題が、じつは簡単に割り切れない性質のものである。主格をも連用修飾語の内に入れるか、それとも主格だけ外に出して特別扱いするかは、原理的にはどちらも可能であって、その区別は程度問題になることである。（p.84）

主格を連用修飾語の内に入れるか否かは、「主格（が）にだけあって、対格（を）以下の諸格には認められないという主格の独自性」（p.84）<sup>18)</sup>をどれだけ重視（或いは軽視）するかによる、というのが三上（1969c）の見方である<sup>19)</sup>。

それでは、三上（1969c）は主語肯定論を容認するののかということ、決してそうではない。あくまでも主語肯定論と対決しようとするのである。

争点が程度の問題とすれば、主語否定論と肯定論との優劣は何によってきまるか。それは実績によってきまる。といっても、すべての論者に、まず各自の文法体系を示されたい、などという法外な注文を出したわけではない。従来どおり「主語」を使って諸文例を説明しようとする肯定論者と、いわゆる「主語」をだいたい「主格」と改称してそれらに立ち向かう否定論者と、どちらがよりよく日本文法の記述に成功するか、あるいは成功しそうなのか、その程度問題が両論の優劣になるというのである。だから双方、具体的な文例に即して対決することが望ましい。わたしのチャレンジは文例競争である。（p.85）

そして、三上（1969c）は次のように言う。

近ごろ、文の表層、深層の区別がやかましい。主語は表層構造の概念であって深層構造のそれではない、という立場にわたしは同調しておく。日本語の文の表層構造は、題述関係（topic-comment）をワクとするから、いわゆる主述関係の出る幕はない。（p.85）

三上（1969c, pp.85-86）は、

日曜大工は、おもに彼がやるが、彼女も少しは手伝う。  
彼は、おもに日曜大工をやるが、料理も少しは手伝う。

という二つの文が「平行な題述関係」であり、「もし主述関係を適用せよといわれると、困惑するばかりだろう」と言う。また、

その家は、周囲が広い空き地である。  
その家は、周囲に広い空き地がある。  
その家には、周囲に広い空き地がある。  
その家は、周囲を広い空き地が取り巻いている。

という四つの文を挙げて、「各自、これらの統一的説明をくふうしていただきたい」と言う。これら四つの文は、題述関係の観点からは統一的に捉えられるが、主述関係の観点から統一的に説明することは困難だと言いたいのであろう。

また、三上（1969c）は、「主語否定の理由もいろいろあるが、いろいろ並べると、か

えって焦点がぼやける。理由を一つに絞ろう」(p.86)とし、主格も対格も文末の時法変化(modus, modality)に達しないということを挙げる(これは、三上[1969b]が主語否定の「積極的理由」としたものである)。

{だれかが(だれかをどうかし)}(ゼロ/まし) { た。  
たら、  
ても、

丁寧辞「まし」「候ひ」あるいはゼロ(普通体のとき)は、いつもこの位置に、いわばdictumとmodusとの中間にあらわれる点にご注意願いたい。丁寧辞またはゼロは、いうまでもなく、話し手と話し相手との身分関係できまるものであって、文面に登場する主格や対格の身分如何とは無関係である。そちらに変動があれば、「まし」以前に「待つ」「待たれる」「お待ちになる」「お待ちする」のどれかの形を取ってから、ひとしく「まし」またはゼロに流れこむのである。主格だけが丁寧辞を通り抜けると仮定することは、主格も丁寧辞にはばまれると仮定するよりはるかに不自然である。わたしは、このような一点に論点を絞った。だから今後、(代)名詞+格助詞という形の連用語の一つが、丁寧辞を通り抜けて時法語尾に達するか否かに論議が集中されるようだと、この上なき幸いである。(p.87)

#### (8) 三上(1970)の論

三上生前の最後の著書(三上, 1970)においても、日本語の主格が動詞支配をしないこと——述語との呼応関係を持たないこと——を理由として、日本語には主語がないとされている。

一般化して言えば、主格が排他独占的に、つまり対格その他を押しつけて主格だけが、述語(finite verb)と結びつくとき、そのような主格を主語と呼ぶのである。このような意味で、ヨーロッパ語には主語があり、日本語には主語がない——と私は考える。(p.66)

三上(1970)には、主語についての自説を回想している箇所がある。

私の主語否定論もずいぶん長い。その間、自分自身では変説の可能性を留保していたつもりである。納得できる反論に出会ったら、いつでも肯定論へくらがえするという用意である。しかし、目にふれた範囲では、ついにそういう反論に出会わなかった。もう変説できないと思う。少し回想を許していただきたい。私がこの問題に気づいた最初は、ゴーゴリの短編「狂人日記」(C.Garnett夫人英訳)を読んで、次の個所に達したときであった。スペイン国王失跡のニュースを気にしていた、ロシアの小役人がいよいよ発狂した当日の日記である。

2000A.D., April 43.

This is the day of the greatest public rejoicing! There is a king of Spain! He has been discovered. *I am that king.* I only heard of it this morning.

きょうは大変お目出たい日だ！スペインの王様がいたのだ。見つかったんだ。その王様というのは——おれなんだ。それもきょう初めて気がついたというわけさ。  
(岩波文庫)

斜字体の一文を直訳すると、

私がその王様なんだ。

ここで、“私は”の場合は後まわしにするとして、この“私が”は主語ではない。補語だ！と私は心中に叫んだ。およそ40年前、'30年ごろのことである。当時、私が“主語”をtopicの意味に取っていたことは言うまでもない。狂人の独白にヒントを得たとは、縁起の悪い話であって、その後私は主語否定論でさんざん苦勞させられる仕儀となった。(pp.70-71)

三上(1942a)における主語抹殺の「積極的理由」は、主格が、語順上は用言に先立つものの、心理上は用言の観念を後から補うものである、ということであった。この「積極的理由」が三上(1953a)以降の論で消えたのは、三上が「主語」をtopicの意味で了解しなくなったからであろう。

三上(1970, p.77)は、三上(1942a)について次のように書いている。

読み返してみても、30年間考えが進歩していないのにわれながら驚く。変わったのは用語ぐらいである。最初の主語マッ殺論も、主語廃止論をへて、主語否定論に落ちついた。

ただし、「30年間考えが進歩していないのにわれながら驚く」と言いつつも、三上(1970)は、「三十年一日のごとき主語否定論も、多少の進歩はあったろう。これから現在の考えを述べる」(p.82)とし、主語否定論の「消極的理由」と「積極的理由」を記す。

西洋文法からあまくだった主語は、一おう連用格に下げて考え直してみる必要がある。消極的理由は、消極的にこのような考え直しを要求するまでである。(p.84)

積極的理由というのは、日本語の文は題述関係(T-C)によってbipartiteになるから、同様なはたらきをするはずの主述関係の出る幕はないということである。

(太郎がそれを知らないはず)がない。(unipartite)

の“太郎が”は従属句中の主格にすぎない。しかし、提題の仕方によっていろんな個所に境界ができる。……“ハ”の統辞的機能の強力さを思うとき、“ガ”が格助詞中で持つ優位の程は知れたものである。(pp.85-86)

## (9) 主語・題目語をめぐる三上説の変遷 (まとめ)

以上、主語・題目語をめぐる三上の論を詳細に見てきた。三上説の変遷をまとめると次のようになる。

三上(1942a)の主語抹殺論は、「**が**」格項目(主格)は、心理上、用言の観念を後から補うものである」ということを積極的理由とし、「**が**」格項目は、統語的に特別な振り舞い(動詞支配をしたり、語順上、特別な位置に立ったりすること)をしない」ということを消極的理由とするものであった。上の「積極的理由」は、三上が「主語」をtopicの意味で了解しなくなったことにより、その後、主語抹殺(廃止・否定)論の理由として挙げられることはなくなる。三上(1942a)以降も一貫して主語抹殺の理由とされたのは、上の「消極的理由」であった。三上によれば、「**が**」格項目が統語的に特別な振り舞いをしないということは、「**が**」格項目が「**を**」格項目や「**に**」格項目と並ぶ、連用修飾語の一つだということである。1960年代の終わりには、「**が**」格項目が連用修飾語の一つにすぎず、述語と大きく張り合って一文を構成するものではないということ、〈「**が**」格項目は丁寧辞に阻まれ、文末と呼応しない〉という観点から主張するようになる(三上、1969b, 1969c)。

主語・題目語をめぐる三上説の変遷において注目すべきは、1950年代の終わり頃から「題述関係」重視論の色合いが濃くなったことである。三上は、〈日本語の典型的な文は題述関係の文であり、日本語に関しては題述関係に注目すべきである〉と強く主張するようになる。そして、日本語の基本的な構文様式たる題述関係の解明に無益有害だということが主語廃止の理由とされる(三上、1958a, 1960, 1963c, 1969c, 1970, 等)。〈日本語に主語はない〉というストレートな主張は〈「主語」を、語義通りのsubjectたる「主題」に見替えよ〉という主張に転じたのである。

しかし、三上は、「主題」(「題目」)を重要な概念としつつも、文に不可欠の成分とは考えない。なぜなら、「主題」のない文(無題文)もあるからである。三上が1940年代の初頭(三上、1942b)から一貫して強調し続けたのは、日本語の文(「述語構文」)が本質的に述語によって成立する——「述語一本建て」である——ということであった<sup>20)</sup>。

### 3 「Xは」と「Xが」の異次元性と交渉

三上説に関して注目すべきこと(の一つ)は、「Xは」(提示語、題目語)と「Xが」(主格補語)の異次元性と交渉が説かれていることである。

「Xは」と「Xが」の異次元性について三上が論じている内容は、山田孝雄の所説(山田、1908, 1936, 等)と大きく共通する。

尾上(1977)は、山田の「提示語」概念の意義を、「「一は」という成分の表現論的な特殊性を、一文の中の語の格関係とは別のレベルのこととして位置づけたこと」(p.26)に認め、次のように言う。

「は」という助詞は何よりもまず係助詞であって、格助詞とは文構成に参加する次元を異にするという一点を、「一は」という成分の構文論的位置づけのためのみならず、

「は」と「が」の意味的効果の比較という議論のためにも、われわれは山田文法に立ちもどって確認しておかなければならない。(pp.26-27)

また、尾上(1977)は、三上の提題論について次のように述べている。

「は」の提題性に関しては、「単なる主格表示にあらず」という山田孝雄以来の繰り返しの側面よりも、その用例収集の広さを評価しなければならない。なかでも、述語との間に直接的な格関係をもち得ない語が、題目語という表現的に卓越した成分たるゆえに文の構成に参加できる場合があること(“先行”“無格の題目”“短絡”などの概念)を指摘したのは三上が最初であり(竹林注：本稿2.4節、三上1960、第1章、第8節・第9節)を参照されたい)、これは、山田孝雄において区別された文構成の二側面、すなわち語間の格的関係に属する一面と“提示語”というような表現法に関わる一面との微妙な関係をついたものとして、きわめて重要である。(pp.28-29)

この「文構成の二側面」は、森重(1959, 1971, 等)の「論理的格関係」と「係結的断続関係」に相当する(松下[1930, pp.780-781]も参照されたい)。

〈「Xが」は、「X」が用言の「属性」面に対して「主格」の立場にあることを示すだけであり、用言の「陳述」(述べ上げ、言い切る働き)には関係を持たないが、「Xは」は陳述に関与する(陳述を要求する)〉という山田の見方は三上説に受け継がれていると言えよう<sup>21)</sup>。

尾上(1977, p.29)が「語間の格的関係に属する一面と“提示語”というような表現法に関わる一面との微妙な関係」(下線、竹林)と言っているのは、「Xは」と「Xが」の交渉をも考えてのことであろう。「Xは」と「Xが」は互いに異次元にあるといっても、全く交渉がないわけではない。「象の鼻は長い。」のように両者が重なる場合もある。これを三上は、「は」の「兼務」と言う(cf.本稿2.4節)。「象の鼻は長い。」は「象の鼻が長くあること」を表している文であり、「象の鼻」は、「長い」に対する格的関係で見れば主格の立場に立つ(ただし、川端善明氏のように、動詞文においてのみ格関係を考える論者もいる[川端, 1966, 1976, 等])。

「Xは」と「Xが」の異次元性と交渉(ズレと重なり)は、助詞の性質の問題にとどまらず、「題目語(主題)」と「主語」の関係、述定文のタイプと本質(有題文と無題文の相違点・共通点)といった文法論・表現論上の大テーマに深く関わるという点で、今日なお考えるべき重要な問題であると言えよう(尾上[2004, 2008]を参照されたい。この問題についての筆者[竹林]の考えは竹林[2004, 2008]で述べた)。

#### 4 「主語」の概念規定

三上説をめぐる考えるべきこととして「主語」の概念規定の問題がある。

三上は、〈構文上、特別な振る舞い(動詞支配など)をして、述語と二項対立をなす主格項目こそが「主語」なのだとする。そして、〈日本語の主格項目(「が」格項目)は、この意味での主語ではないのだから、日本語には主語がない〉と主張する。

三上は、「西洋文法」に巻かれて日本語を見てはならないことを強調したが（三上, 1942b, 1959, 1963a, 等）、上のような「主語」規定は英語・ドイツ語・フランス語のような言語に引きつけた捉え方であろう（このことは、竹林 [2010, p.15] でも述べた）。

尾上（2008, p.21）は、三上のような「主語」規定では「言語というものを大きくつかむ上で大切なものを落としてしまうことになろう」と述べ、次のような言語事実を指摘する。

英語、ドイツ語、中国語などもっぱら統語上の観点によって主語が規定できる言語の主語の意味的立場（動作主、属性の持ち主など）と、統語面からは主語が規定できない日本語においてガ格に立つ名詞項の持つ意味的立場とは大きく一致する。また、気候・天候・体感温度・明るさを語る場合のように、統語上明らかな主語を持つ言語においても主語を言いにくい文（無内容のitとかEsとかを主語に立てざるを得ない）では日本語でもガ格項を言いにくいし、そういう場合にあって主語を実質的な名詞で言うとするれば場所項が主語になりうる（London is cold.のようなlocative subject）が、日本語でも同様に場所項がガ格に立つ（「北海道は寒い」「この部屋が暗いのは…」）。

そして、「このような、英語などの（統語面だけでも規定できる）主語と、日本語のガ格に立つ項（格助詞で言うとするれば「○○ガ」になる項）との大きな共通性を見落とすまいとするならば、それらを包括するような概念が必要になる」（p.21）と言う。この「それらを包括するような概念」としての「主語」とは、「一つの文が語る事態の中で認識の中核として存在するもの」（尾上, 2008, p.24）である。尾上（2008, pp.23-24）は次のように述べている。

モノを中核とし、基盤としてこそ、事態は認識されるのである。そのような事態認識の中核項目ないし基盤が主語なのであり、事態を語る言語形式としての文（平叙文および疑問文）に（意味として）主語というものが必ずある理由もここに求められる。それはモノから拡張して「自然」「平和」というような抽象的概念や「ここは寒い」というように場が主語になっている場合まで含めて、そう言ってよい。諸言語に通用する主語というもののこのような認識論的実質が、例えば英語においては統語上の特別なあり方として現れ、日本語においてはガ格という形態的なあり方においてのみ見出される、ということであろう。主語とは事態認識の中核であるという見解は、言わば西洋の論理学、哲学の根底にあるものである。その伝統の上に立つ川端善明氏によれば「知られるべき対象」対「知る働き、知る内容」という二項的な構造の中の第一項という立場にある体言が主語である。主語とは「知られることがらの直接的な中核、即ち知られることがらの対象的な中心」「判断にあっては知ることの志向的な対象、一つのことごらの中核として在るところの対象に対応するもの」（川端1958, 1976, 1982-83, 2004）である。また、認知言語学のラネカーによれば、主語とは「描写対象としての事態の解釈において中心的な地位を与えられる要素（the trajector (= primary figure) within the profiled relationship）」（Langacker 1991）である。……一つの文の内容を認識の側面で見れば、事態認識の中核項目、認識の対象が主語であ

り、その対象について認識する内容が述語である。存在の側面而言えば、状況の中にその中核として存在するものが主語であり、その在り方（運動も含めて）が述語である。認識の側面と存在の側面と、このように二面に言い分けることもできる一文の内容は、しかし当然のこととして、実質的には一つのことである。

このような「主語」理解に立てば、日本語にも主語はあるということになる（ただし、日本語の主語は「が」格項目のみではないであろう。竹林 [2010] を参照されたい）。また、このような「主語」理解は、「文とは何か」「述語とは何か」「述語にテンス・モダリティがあるのはなぜか」といった問題を根源的に問い、論じることと繋がっている（川端 [1966, 1976, 2004], 尾上 [2004, 2006, 2010], 竹林 [2004, 2008] を参照されたい）。

## 5 おわりに

本稿では、日本語の主語・題目語をめぐる三上章が三上（1942a）から30年間どのように論を展開したのか、その変遷を詳細に見た。そして、三上の論を承けて考えるべき二つのこと——①「Xは」と「Xが」の異次元性と交渉の問題、②「主語」の概念規定の問題——について述べた。以下に、本稿の要点を簡略にまとめておく。

- A. 三上の主語抹殺（廃止）論は、1950年代の終わり頃から「題述関係」重視論の色合いが濃くなった。しかし、三上は、「題目」（「主題」）が日本語の文に不可欠の成分だとは考えていない。「題目」のない文（無題文）もあるからである。三上が1940年代の初頭から一貫して強調し続けたのは、日本語の文（「述語構文」）が「述語一本建て」だということである。（主語・題目語をめぐる三上説の変遷についての、より詳しいまとめは、本稿2.9節に記した。）
- B. 三上は、「Xは」（提示語、題目語）と「Xが」（主格補語）の異次元性と交渉を説いている。これは、今日なお考えるべき重要な問題である。
- C. 三上は、〈構文上、特別な振る舞い（動詞支配など）〉をして、述語と二項対立をなす主格項目）こそが「主語」であるという見方に基づいて、日本語に主語がないことを主張した。しかし、このような三上の「主語」概念は、統語面から主語が規定できる言語に引きつけた捉え方である。三上のような「主語」概念とは異なる、川端・尾上・Langackerのような「主語」理解の仕方もあり得て、そうした「主語」理解に立てば、日本語にも主語はあるということになる。

### [注]

- 1) 三上（1953a, p.99）では、主格の、他の格に対する「相対的優位」性が次の五つの方面に表れるとされている（ただし、三上 [1970, pp.79-81] には、下の一～五のうち主格の優位性を示すのは五のみである、という修正意見が記されている）。

- 一、主格はほとんどあらゆる用言に係るが、他の格は狭く限られている。
- 二、命令文で振り落される。
- 三、受身は主格を軸とする変換である。
- 四、敬語法で最上位に立つ。
- 五、用言の形式化に最も強く抵抗する。(竹林注：主格を含むフレーズにおける用言は「形式化」しにくいということ。「形式化」とは、「一人につき、鮎を3個配る。」の「つき」のように、意味・用法が元のもの[上の例の場合は動詞「つく」の意味・用法]から変質することである。三上 [1953a, p.194] は、「或る単語が慣用の結果、一方的な用法に固定して原義からもそれ、時には品詞くずれも引起す、というような場合にその単語は形式化したという」と説明している。)

また、三上 (1959, pp.45-47) では、「主格の絶対的優位を示す現象」として「ガノ可変」(「雨が降る日」→「雨の降る日」, 「気が向くままに」→「気の向くままに」)のように、連体句・副詞句において主格の「が」だけは「の」に変えられること[「を」「に」などを「の」に変えることはできない]と「[ガ]が副詞化に抵抗すること」(三上 [1953a] の「用言の形式化に最も強く抵抗する」ことの一ケース)を挙げているが、いずれも、主語概念の必要性を示すものではないとされている。三上 (1970, p.81) も、「私の暫定的結論は、主格のいちじるしい統括的優位、そのために主語否定論から肯定論へくわがえしなげなければ納まらない程の優位は、見つかろうもないということである」と述べている。「主格の優位」については、三上 (1942d, 1952, 1958b, 1970, p.83, 1971, 2002, p. 8, p.49) も参照されたい。

- 2) 三上 (1963a, p.167) では次のように述べられている。

日本文法で主格補語を使ったのは、三宅武郎氏が最初かと思う。

すなわち「何が」「何を」の「何」は共に補語(主格補語と対格補語)なのである。  
(『国語と国文学』37-11)

補語のうちの小分けの主格だから主格補語には違いないが、この四字名前は長く不便であるし、わざとらしくもあるので、なるべく使わないことにしたい。それに、主格と言えは補語にきまっていて、ほかに主格何々語というものはないのだから、下に補語をつけて言う必要もない。タイ、シビ、ヒラメ、カツオ、サバは魚の名とわかっているから、タイ魚、シビ魚、ヒラメ魚などと言わなくてもよいのと同様に、主格、対格、位格などはすべて何々格補語と言う必要がないのである。

- 3) 三上 (1942a) では「主格否認」となっているが、三上逝去の翌年に刊行された三上 (1972) に収録されているものでは「主語否認」と修正されている。三上 (1942a) は「主語」を否認しているのであって「主格」を否認しているのではないから、三上 (1972) の修正は妥当である。三上 (1972, p.410) の「編集あとがき」には次のように記されている。

この本は、1953年6月20日、刀江書院発行の『現代語法序説』を底本として、そのページづけのとおり組みなおしたものである。底本の誤植などについては、著者旧蔵本によって訂正したほか、疑問の点についてはMBK（三上文法研究会）の山口光、川本茂雄、今村俊介の諸氏にお教えいただいた。ただ最終的な判断は、くろしお出版編集部がおこなった。フロクの「語法研究への一提試」は、刀江書院版にはなかったもので、著者旧蔵の「コトバ」42.6.によった。著者旧蔵本には書きこみのたくさんあるのと、すくないのとがあって、取捨にまよった点もあるが、なるべく雑誌初出時に近いものにする方針をとった。

(72.3.21. くろしお出版編集部)

- 4) 松下文法では「提示語」（「或る概念を提示して他語の運用を修飾するもの」[松下, 1930, p.702]）は題目語に限られない。

提示語の中には、一、題目語、二、特提語、三、係語、この三種、及びこれらの混合したものが有る。簡単に言へば「は」「も」の附いたのが題目語、「ぞ」「なむ」「や」「か」「こそ」「な」の附いたのが係語、「のみ」「すら」「だに」「さへ」などの附いたのが特提語である。（松下, 1930, p.712）

- 5) 「主題」は、三上(1959)において、「主の字はできるだけへらす方針」(p.13)により「題目」と改名されている（三上 [1955b] でも、「主題」ではなく「題目」が用いられている）。ただし、三上は後年、「主題」も使うようになる。
- 6) 三上 (2002, p.72) には次のようにある。

一寸法師wa大尽ノ気ニ入ッタ。  
一寸法師ガ大尽wa気ニ入ッタ。  
(大尽wa一寸法師ガ気ニ入ッタ。)  
一寸法師ガ大尽ノ気ニwa入ッタ。  
一寸法師ガ大尽ノ気ニ入りwaシタ。

これらの“～wa”は四つとも提示語であるが、題目は初の三つである。つまり、題目は名詞に限ることにして、動詞や副詞をwaで提示したものは題目とはしないのである。

- 7) 三上 (1958c, p.103) でも次のように述べられている。

排斥し否認しなければならぬのは「主述関係」であるが、「主語」も主述関係を喚起しやすいからいけない。「主格」にはそのような腐れ縁がないだろう。

なお、三上 (1959) では、「主語抹殺論」ではなく「主語廃止論」という言い方になっ

ている。

- 8) 三上 (1943, p.46) でも「我が国文の組立は主語タイ述語ではなく、言はば述語一本建なのである。……述語一本建だとしたら、何が述語であるか、言換へると陳述動詞 (finite verb) はどういふ特徴を備へてゐるか、そのところを見定めることが最初の大事な仕事になる」と述べられている。三上 (1952, p.51) にも次のようにある。

主語を欠き述語一本で我々のセンテンスが成立つ、という構文論第一条をはっきり承認してこそ、文法研究も軌道に乗り、方向も定まってくるというものである。取分け動詞の活用形の陳述機能の問題は中心的な重要性を持つが、あげてこの困難な問題と取組まなければならない所以も理解されるのである。主語+述語に捕われていては、問題の重要性にも困難にも気づかずじまいになりそうである。

- 9) 三上 (1955b, p.33) でも、「西洋のセンテンスが主語+述語を骨子とするのに対して、その代わりに、こちらは題目一解説を文法形式として持つ」と述べられている。  
10) 三上 (1953b, p.52) でも、「主題提示の「何々ハ」は強力で重要な係りである。用言こそ含んでいないが、一つのムウドとして扱わなくてはならない」と述べられている。  
11) 「兼務」のことを「代行」と言うこともあったが、三上 (1964, p.269) で「代行と兼務という二語の必要はなかった。今後は兼務だけで行きたい」という方針が表明された。  
12) 三上 (2002, p.68) は次のように述べている。

Xwaは、「Xニツイテ言エバ」の心持であるから、話手はそう切出した瞬間には特定の格助詞を予想しているとは限らず、また特定の格助詞へ落ちつかせる責任を持つものでもない。

- 13) 三上 (1958a, p.59) でも次のように述べられている。

主述関係という因縁つきの用語を使う限り、因縁的な主述関係の観念から抜け切ることができない。少なくとも、むずかしい。ところがこの観念を捨ててしまわない限り、「Xハ、シカジカ (ダ)」という構文を説明することができない。日本語として最も重要な、最も基本的なこの題述関係の文型を説明することができない。

- 14) 三上 (1942b, p. 6) でも次のように述べられている。

国語に関する論議が空前の賑やかさを見せてゐる今日、その割に語法研究がはかばかしくないのはどういふわけか。悪い癖を、国語に英文法を適用するといふ悪い癖をやめないからである。英文 (欧文) は周知の如く主語タイ述語といふ方式を踏んでゐる。しかしこれは……何も人類言語の先験的規定ではない。またこの主語タイ述語を踏まない言葉使ひは幼稚で非論理的ときまつたわけでもない。卑

見によれば、我が国文はきれいさつぱりと述部一本建なのである。それなのに、シンタクスの最初にやはり主語タイ述語を掲げてゐる。い的一条が間違つてゐるとしたら、語法研究が思はしく行かないのも当然である。

- 15) 三上 (1942c, p. 3) にも「[ガ] 格だけが不定法の範囲から抜け出して主語に就役する西洋語に較べて、我々の方が公平できれいだと思ふ」とある。また、三上 (1952, p.49) でも次のように述べられている。

動詞「貸ス」の表す行為が実現するためには、最小限度、貸主借主物件の三者が不可欠であることは、英語たると日本語たるとアイヌ語たるとを問わない普遍的な論理であろう。それでこの三者を動詞の観念を完成する (to complete) 成分というつもりで、一律に動詞の補語 (complements) と名づけてもよからう。まだ文法以前の概念であつて、動詞も活用する前の語幹 (意義部) の段階について成立つ。

源太ガ	平次ニ	本ヲ	貸ス
主格補語	与格補語	対格補語	

そして日本語では、これらの補語がそのまま文法語として通用する。論理上だけでなく、構文においても三者が同列な仲間なのである。我が主格補語には述語の活用語尾と独占的に呼応するという機能もないし、自分だけが述語に先行するという語順上の特権も持たない。だから乙の意味の主語 (竹林注:「述語を支配するもの」[三上, 1952, p.46] としての主語) を当てはめて然るべき対象がんで存在しないのである。主語を欠くということは、むろん何も日本語の非論理性を語るものではない。かえってこちらの流儀が論理的で公平だとも言えよう。三者のうちどれ一つが欠けても「貸ス」ことは成立たないという論理性を素朴に受入れて、三者を同列に扱うからである。もっとも重要さに差のあることはもちろんであつて、この行為のイニシァチヴを取る能動者の主格補語が最も巾をかすことは、これも英語、日本語、アイヌ語等々を通じて同一であろう。だから第一格の「主」格補語であるし、日本文でも正常語順ではトップに来るのである。ただ構文上の資格が「ガ」「ヲ」「ニ」「ト」「カラ」等々同列なのである。平等でなく公平なのである。

- 16) 三上 (1958d, p.155) では、「センテンスは、コトを題述関係のワクにはめて表現するのが典型的です」と述べられている。また、三上 (2002, p. 7) にも「我々のセンテンスは題述関係を基本的なワクとして成立する」とある。一方、無題文については次のように述べられている。

「ハ」があれば有題、「ハ」がなくても略題の場合が相当あり、それに陰題をも除くとすれば、名実ともに無題のセンテンスは比較的少数になる。むろん独立した

センテンスなのではあるが、無題は有題に比べると、いわば独立の気概に乏しく、他に寄りかかろうとする傾きがある。前後に連なって、一そう大きい叙事叙景を完成しようとしたがる。(三上, 1958d, pp.171-172)

17) 三上 (1955a, 1958b) でも次のように述べられている。

より高次で (竹林注:「主語+述語」より高次で, の意), 普遍的な心理形式は題目+解説である。だから主語+述語もしばしば誤って題目+解説に付会されるほどであるが, 日本文に隠見するのは, じつにこの題目+解説の方である。(三上, 1955a, p.54)

主述関係に代って, 題述関係「Xハ, シカジカダ」こそは日本語の構文の基本的な姿であり, 西洋の主述関係よりも一そう高次な文法形式である。(三上, 1958b, p.76)

18) この「主格の独自性」について三上 (1969c, pp.84-85) は次のように述べている。

諸格の役割に軽重優劣の段階を考えれば, 主格が最優位の第一格であることは明らかで, これにはだれも異論があるまい。主格は, 読んで字のごとく「おこな格」であり, 重い格である。してみれば, 主格 (が) にだけあって, 対格 (を) 以下の諸格には認められないという主格の独自性も必ずみつかるとは必ずである。たとえば「手を振りながら」「わき見をしながら」などのながら句は, 普通は主格を容れない, とみなされている。いちおうそうであるが, 次のように主格を容れる場合もある。

大きな子供がありながら, 放トウがやまない。

結果がわかっていながら, みすみす深入りする。

これらの「ながら」は, 「歩きながら」「手を振りながら」のそれとは意味が違う, といわれれば, そこに主格の独自性が認められることになる。また, 他の助詞との承接関係を調べてみると,

一 「の」に上接しない——が, を, に

二 「が」に上接しない——が, を

三 「も」に上接しない——が

となって, 一位「が」, 二位「を」, 三位「に」というランキングが浮かび出る。三は「も」その他の副助詞類であって, たとえば「をさえ」は成立するが, 「がさえ」は不可である。これも主格の顕著な独自性にちがいない。まだいろいろあるだろう。

19) 三上 (1969a, p.122) では次のように述べられている。

主語の否定肯定の論議は早急には決着しないかもしれない、という気が最近ではしている。あるいは肯定論が正しいと決まる場合でも、こちら側に捨て石的な役割は果たせると思う。論議の過程のうちに、日本文法の基礎が明らかにされるだろうからである。主語問題自身、そういう性格のものだと思う。

- 20) 三上(1942a)は、「物語り文」(「源太が平次に本を貸した。」のような文)についてのみ「述部一本建」であるとし、「品定め文」(竹林注:「富士山は美しい。」のような文)に於ては少し事情が違ふ(p. 6)と述べている(「物語り文」「品定め文」は佐久間[1941]の用語である)。
- 21) 題目語の係り受けに関しては、松下(1930, p.777)でも次のように述べられている。

題目的従属語は平説的従属語に比し其の統率語との分解力が強いから、其の統率語を近い範囲へ求めず其の題目的勢力を遠い所まで及ぼし、其の統率語を大きい範囲へ求める。

私は不便な所に居りますから私の所へ来る人は無い。

の「私の所へ」は平説であつてその統率語は「来る」であるが、

私の所へ来る人が無い。

といふと「私の所へは」は題目語であつて其の統率語は「来る」ではなく「来る人が無い」である。「来る人が無い」の代表部は「無い」であるから「私の所へは」の統率語は「無い」であると云つても善い。「私の所へは」を題目にして「来る人が無い」と判定したので、約り「私の所へは無い」である。「何が無いか、来る人が無い」である。

## [引用文献]

- 尾上圭介(1977)「提題論の遺産」『月刊言語』第6巻、第6号、pp.20-29。
- (2004)「主語と述語をめぐる文法」北原保雄監修、尾上圭介編『朝倉日本語講座6 文法Ⅱ』朝倉書店、pp.1-57。
- (2006)「存在承認と希求——主語述語発生の原理」『国語と国文学』第83巻、第10号、pp.1-13。
- (2008)「主語と主題(題目語)」『ヨーロッパ日本語教育』第12号、pp.19-29。
- (2010)「山田文法が目指すもの——文法論において問うべきことは何か」斎藤倫明・大木一夫編『山田文法の現代的意義』ひつじ書房、pp.1-29。
- 川端善明(1958)「形容詞文」『国語国文』第27巻、第12号、pp.1-11。
- (1966)「文の根拠」『文林』(松蔭女子学院大学国文学研究室)第1号、pp.166-185。
- (1976)「用言」『岩波講座 日本語6 文法Ⅰ』岩波書店、pp.169-217。
- (1982-1983)「日本文法提要1~3」『日本語学』第1巻、第1号、pp.109-113。第2巻、第2号、pp.103-107。第2巻、第5号、pp.128-134。

- (2004) 「文法と意味」北原保雄監修, 尾上圭介編『朝倉日本語講座 6 文法Ⅱ』朝倉書店, pp.58-80。
- 佐久間鼎 (1941) 『日本語の特質』育英書院。
- 竹林一志 (2004) 『現代日本語における主部の本質と諸相』くろしお出版。(2007年に追補版刊行)
- (2008) 『日本語における文の原理——日本語文法学要説』くろしお出版。
- (2010) 「主語なしの述定文はあるか」『解釈』第56巻, 第11・12合併号, pp.9-17。
- 野田尚史 (2010) 「文の成分から見た三上章の文のとらえ方」『国文学 解釈と鑑賞』第75巻, 第7号, pp.27-32。
- 松下大三郎 (1930) 『改撰標準日本文法』(昭和5年訂正版) 紀元社。
- 三上 章 (1942a) 「語法研究への一提試」『コトバ』第4巻, 第6号, pp.4-24。(三上 [1972] に所収)
- (1942b) 「語法研究の不振」『国語研究』第10巻, 第6号, pp.6-10。(三上 [1975] に所収)
- (1942c) 「連体と連用」『国語研究』第10巻, 第9号, pp.1-6。(三上 [1975] に所収)
- (1942d) 「敬語法の境界線」『コトバ』第4巻, 第12号, pp.29-33。(三上 [1975] に所収)
- (1943) 「現代語法の問題」『国語国文』第13巻, 第6号, pp.46-56。(三上 [1975] に所収)
- (1952) 「主格, 主題, 主語」『国語学』第8集, pp.46-55。(三上 [1975] に所収)
- (1953a) 『現代語法序説——シンタクスの試み』刀江書院。
- (1953b) 「構文論の諸問題」『国語学』第15集, pp.47-57。(三上 [1975] に所収)
- (1955a) 「名詞文の拡張」『国語と国文学』第32巻, 第2号, pp.50-59。(三上 [1975] に所収)
- (1955b) 『現代語法新説』刀江書院。
- (1958a) 「主語存置論に反対」『国語国文』第27巻, 第1号, pp.56-63。(三上 [1975] に所収)
- (1958b) 「主語と述語」『日本文法講座 5 表現文法』明治書院, pp.56-85。(三上 [1975] に所収)
- (1958c) 「主格の相対的優位」『国語学』第33集, pp.95-104。(三上 [1975] に所収)
- (1958d) 「基本句型論」西尾実・時枝誠記監修『国語教育のための国語講座 第5巻 文法の理論と教育』朝倉書店, pp.152-207。(三上 [1975] に所収)
- (1959) 『新訂 現代語法序説——主語は必要か』刀江書院。(復刊: 『続・現代語法序説——主語廃止論』くろしお出版, 1972年)
- (1960) 『象ハ鼻ガ長イ——日本文法入門』くろしお出版。
- (1963a) 『日本語の論理——ハとガ』くろしお出版。
- (1963b) 『文法教育の革新』くろしお出版。

- (1963c) 『日本語の構文』 くろしお出版。
- (1964) 『象は鼻が長い——日本文法入門』 (増補 [第3] 版) くろしお出版。
- (1969a) 「補語としての主語」『月刊文法』第1巻, 第4号, pp.121-126。(三上 [1975] に所収)
- (1969b) 「存在文の問題」『大谷女子大学紀要』第3号, pp.38-48。(三上 [1969d] に所収)
- (1969c) 「主語論争」『月刊文法』第2巻, 第1号, pp.83-89。(三上 [1975] に所収)
- (1969d) 『象は鼻が長い——日本文法入門』 (改訂増補 [第4] 版) くろしお出版。
- (1970) 『文法小論集』 くろしお出版。
- (1971) 「主格の優位」岩倉具実教授退職記念論文集出版後援会編 『*iwakura tomozane kyôzyu taisyoku kinen ronbunshyû* 言語学と日本語問題』 くろしお出版, pp.79-89。(三上 [1975] に所収)
- (1972) 『現代語法序説——シンタクスの試み』 (復刊) くろしお出版。
- (1975) 『三上章論文集』 くろしお出版。
- (2002) 『構文の研究』 くろしお出版。(1959年に東洋大学に提出された博士論文)
- 森重 敏 (1959) 『日本文法通論』 風間書房。
- (1971) 『日本文法の諸問題』 笠間書院。
- 山田孝雄 (1908) 『日本文法論』 宝文館。
- (1936) 『日本文法学概論』 宝文館。
- Langacker, Ronald W. (1991) *Foundations of Cognitive Grammar, vol.2, Descriptive Application*. Stanford : Stanford University Press.

## [付記]

本稿は、「平成23年度 日本大学商学部研究費 (個人研究)」による成果の一部である。

---

## (Abstract)

In this paper, I minutely research on the change of Mikami Akira's theory about subject and topic. I also refer to the difference and overlap between 'X-wa' and 'X-ga'. In addition, this paper discusses the definition of subject.

The main points of this paper are as follows.

- A. Mikami had insisted on the abolition of the term "subject" in Japanese language since 1942. At the end of 1950s, Mikami began to put a special emphasis on the "topic - comment" structure in Japanese language. However, he did not think "topic" essential to Japanese sentences. What he consistently emphasized was the importance of predicate-based structure of Japanese sentences.

- B. Mikami pointed out the difference and overlap between ‘X-wa’ and ‘X-ga’, which should be still investigated in the study of Japanese language.
- C. Mikami insisted on the abolition of the term “subject” in Japanese language, on the basis of the syntactic definition of subject. However, there are epistemological (or ontological) definitions of subject. On the basis of such nonsyntactic definition, it can be said that there exists subject in Japanese language.

